

学校法人三田尻学園 行動計画

仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を作ることによって、教職員がその能力を十分に発揮できるようにする。また、働き方を見直し子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 3月 1日 ~ 令和8年 2月28日までの 5年間

2. 内容

目標1：男性教職員の育児休業取得を促進するための措置の実施

＜対策＞

- 令和3年 4月～ 男性が育児休業を取得しやすい環境にするための対策を検討
- 令和3年 9月～ 制度内容等について校内LANなどにより教職員に周知

目標2：育児や介護がしやすくなるよう、諸制度について周知する。

＜対策＞

- 令和3年 4月～ 制度等の内容について校内LANなどにより教職員に周知

目標3：年次有給休暇の取得日数を、一人あたり平均年間8日以上とする。

＜対策＞

- 令和3年 3月～ 前年度の有給休暇取得状況を調査
- 令和3年 9月～ 校内LANなどにより有給休暇取得を促す
- 令和3年 12月～ 衛生委員会にて有給休暇取得日数の報告